最 終 報 告 書

ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム [アンモニウム=ペルフルオロオクタノアート (被験物質番号 K-1519A) にて試験実施] の微生物による分解度試験

(試験番号:21519A)



陳 述 書

財団法人 化学物質評価研究機構 久留米事業所

試験委託者

新エネルギー・産業技術総合開発機構

試験の表題

ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム[アンモニウム=ペルフルオロオクタノアート(被験物質番号 K-1519A)にて試験実施]の 微生物による分解度試験

試験番号 21519A

上記試験は、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省合第4条に規定する試験施設に関する基準」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、平成12年3月1日改正)及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(November 26, 1997)に従って実施したものです。

また、本最終報告書は生データを正確に反映しており、試験データが有効であることを確認しています。

2001年6月26日

試験責任者

陳 述 書

財団法人 化学物質評価研究機構 久留米事業所

試験委託者 新エネルギー・産業技術総合開発機構

試験の表題 ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム[アンモニウム=ペルフルオロオクタノアート (被験物質番号 K-1519A) にて試験実施]の 微生物による分解度試験

試験番号 21519A

上記試験は、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令第4条に規定する試験施設に関する基準」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、平成12年3月1日改正)及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(November 26, 1997)に従って実施したものです。

また、本最終報告書の改訂は生データを正確に反映しており、試験データが有効であることを確認しています。

なお、本陳述書は最終報告書の改訂のため、2001年 6月26日発行の陳述書に追加発行 したものです。

200/年1/月6日

試験責任者

信賴性保証書

財団法人 化学物質評価研究機構 久留米事業所

試験委託者 新エネルギー・産業技術総合開発機構

試験の表題 ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム[アンモニウム=ペルフルオロオクタノアート(被験物質番号 K-1519A)にて試験実施]の

微生物による分解度試験

試験番号 21519A

上記試験は財団法人化学物質評価研究機構久留米事業所の信頼性保証部門が監査及び査察 を実施しており、監査又は査察を行った内容、日付並びに試験責任者及び運営管理者に報告を 行った日付は以下の通りです。

監査又は査察内容				ř	監査又は査察日			報告日(試験責任者)			報告日(運営管理者)										
試	験	計	Ī	画	書	2001	年	5	月	2	日	2001	年	5	月	2	3	2001 年	5月	2	日
						2001	年	6	月	I	日	2001	年	6	月	4	∃	2001 年	6月	4	日
試	験	実が	ē	状	況	2001	年	5	月	2	日	2001	年	5	月	2	∃ .	2001 年	5 月	2	日
						2001	年	5	月	16	日	2001	年	5	月	30	∃	2001 年	5 月	30	日
						2001	年	5	月	30	日	2001	年	5	月	30	3	2001 年	5 月	30	日_
生デ	一夕	及び鼠	終	報告	售	2001	年	6	月	26	H	2001	年	6	月	26 i	3	2001 年	6 月	26	日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

2001年6月26日

信賴性保証部門責任者

信賴性保証書

財団法人 化学物質評価研究機構 久留米事業所

試験委託者 新エネルギー・産業技術総合開発機構

試験の表題 ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム [アンモニウム=ペルフルオロオクタノアート(被験物質番号 K-1519A) にて試験実施]の

微生物による分解度試験

試験番号 21519A

上記試験の最終報告書の修正箇所について監査を実施し、当該箇所には問題がないことを 確認しました。監査の結果については、下記の通り試験責任者及び運営管理者に報告しました。

監査日	報告日(試験責任者)	報告日(運営管理者)		
2001年11月6日	2001年11月6日	2001年11月6日		

本信頼性保証書は 2001 年 6 月 26 日 発行の信頼性保証書に追加発行したものです。

200/年1/月6日

信賴性保証部門責任者



日次.

				頁
	表	題		1
	試験委割	老者		1
	試 験 施	設	.,,	1
	試験目	的		1
	試験	法	,	1
	適用G	L P		1
	試験日	程		2
	試資料 の	保管		2
	試験関係	者		2
	最終報告	書の承認		2
	要	約		3
1.	被験物	質		4
2.	活性汚	泥		6
3.	分解度試	験の実施		7
4.	試験条件	の確認		14
5.	試験成績	の信頼性	に影響を及ぼしたと思われる環境要因	14
6.	試 験 結	果		14
7.	備	考		16

表 題 ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム [アンモニウム=ペルフルオロオクタノアート (被験物質番号 K-1519A) にて試験実施] の微生物による分解度試験

試験 委託者 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (〒170-6028) 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

試 験 施 設 財団法人 化学物質評価研究機構 久留米事業所 (〒830-0023) 福岡県久留米市中央町 19-14

試験目的 K-1519Aの微生物による分解性の程度について知見を得る。

試験法 「新規化学物質等に係る試験の方法について」(環保業第5号、薬 発第615号、49基局第392号、昭和49年7月13日)に規定する〈微生 物等による化学物質の分解度試験〉及び「OECD Guideline for Testing of Chemicals」に定める"Ready Biodegradability: Modified MITI Test (I) (Guideline 301C, July 17, 1992)"に 準拠した。

適 用 G L P (1) 化学物質GLP

「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の 調査の項目等を定める省令第4条に規定する試験施設に関する基 準」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月 31日、平成12年3月1日改正)を適用した。

(2) OECD-GLP

「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(November 26, 1997)を適用した。

試験日程

試	験	開	始	F	2001年 4月26日
実	験	開	始	H	2001年 5月 2日
実	験	終	了	日	2001年 5月30日
弒	験	終	Ţ	Ħ	2001年 6月26日

試資料の保管

(1) 被験物質

被験物質約5gを保管用容器に入れ密栓後、安定に保存しうる期間、久留米事業 所試料保管室に保管する。

(2) 生データ、資料等

生データ、試験計画書、試験依頼書、その他必要な資料等は最終報告書と共に、 試験委託者から通知を受けるまでの期間、久留米事業所資料保管室に保管する。

試験関係者

	孟	験	責	任	者	
						所属試験第一課
	弒	験	担	当	者	
	(分	解度	試験	の実績	苞)	
	活性	生污流	管理	負責任	E者	
最終報告書の承認						
AND THE PROPERTY OF						2001年6月26日
	4.6	ďΔ	= ±2	£4°	-1 /-	
	爲	験	責	任	者	

要 約

試験の表題

ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム[アンモニウム=ペルフルオロオクタノアート (被験物質番号 K-1519A) にて試験実施] の微生物による分解度試験

試験条件

(1) 被験物質濃度 100mg/L

(2) 活性汚泥濃度 30mg/L (懸濁物質濃度として)

(3) 試 験 液 量 300mL(4) 試験液培養温度 25±1℃

(5) 試験液培養期間 28日間

測定及び分析

- (1) 閉鎖系酸素消費量測定装置による生物化学的酸素要求量(BOD)の測定
- (2) 全有機炭素分析法 (TOC) による溶存有機炭素の分析
- (3) 高速液体クロマトグラフィー (HPLC) による被験物質の分析

試験結果

(1) BODによる分解度	2%,	17%,	2%	平均	7%
(2) TOCによる分解度	0%,	0%,	0%	平均	0%
(3) HPLCによる分解度	0%,	0%,	0%	平均	0%

1.被験物質

本報告書においてK-1519Aは、次の名称等を有するものとする。

- 1.1 名 称 アンモニウム=ペルフルオロオクタノアート
- 1.2 構造式等

構造式

CF₃(CF₂)₆COONH₄

分子式 C8H4F15NO2

分子量 431.10

- 1.3 入手先、商品名及びロット番号*1
 - (1) 入 手 先
 - (2) 商 品 名
 - (3) ロット番号 380652/1 31000
 - *1 入手先添付資料による。
- 1.4 純 度*1

被験物質 100.1% (滴定法による)

被験物質は純度100%として取り扱った。

1.5 被験物質の確認

赤外吸収スペクトル (Fig.5参照)、質量スペクトル (Fig.6参照) 及び核磁気共鳴スペクトル (Reference 1参照) により構造を確認した。

1.6 保管条件及び保管条件下での安定性

- (1) 保管条件 冷蔵保存
- (2) 安定性確認 実験開始前及び終了後に被験物質の赤外吸収スペクトルを測定した結果、両スペクトルは一致し、保管条件下で安定であることを確認した (Fig. 5参照)。

- 2. 活 性 汚 泥
- 2.1 汚泥の採集場所及び時期

(1) 場 所 以下の全国10ヵ所から採集した。

伏古川処理場(北海道札幌市) 中浜処理場 (大阪府大阪市) 北上川 (宮城県石巻市) 古野川(徳島県徳島市) 広島湾(広島県広島市)

深芝処理場 (茨城県鹿島郡) 落合処理場 (東京都新宿区) 信濃川 (新潟県西蒲原郡) 琵琶湖(滋賀県大津市) 洞海湾 (福岡県北九州市)

(2) 時期 2001年 3月

2.2 採集汚泥

(1) 下水処理場

返送汚泥

(2) 河川、湖沼及び海 表層水及び大気と接触している波打際の表土

2.3 活性汚泥の調製

活性汚泥の均一性を保つため、上記で採集してきた各地の汚泥混合液のろ液5Lと、 約3ヶ月間培養した活性汚泥*2のろ液5Lとを混合して10Lとし、pHを7.0±1.0に調整し て培養槽でばっ気*3した。

- *2 上記で採集してきた各地の汚泥混合液のろ液10Lを、下記2.4に従って培養した 活性汚泥。
- *3 屋外空気をプレフィルターに通し、ばっ気に用いた。

2.4 培

培養槽へのばっ気を約30分間止めた後、全量の約1/3量の上澄液を除去した。これ に脱塩素水を加え全量を10Lにして再びばっ気し(30分間以上)、添加した脱塩素水 中での合成ド水濃度が0.1wt%になるように50g/L合成下水**を添加した。この操作を 毎日1回繰り返し、培養して活性汚泥とした。培養温度は25±2℃とした。

*4 グルコース、ペプトン、りん酸二水素カリウムをそれぞれ50g/Lになるように脱 塩素水に溶解し、水酸化ナトリウムでpHを7.0±1.0に調整した。

2.5 管理及び使用

活性汚泥の正常な状態を維持するため、培養中、上澄液の外観及び活性汚泥の生成状態を観察するとともに、沈でん性が優れていること、pH、温度及び溶存酸素濃度を測定し、管理基準(「新規化学物質等に係る試験の方法について」参照)の範囲内であることを確認した。この結果を生データとして保管した。活性汚泥の生物相は適宜光学顕微鏡を用いて観察し、異常のないことを確認した上で試験に供した。

2.6 活性汚泥の活性度の点検及び使用開始日

(1) 活性汚泥の活性度の点検 標準物質を用いて活性汚泥使用開始前に活性度を点検した。

(2) 活性汚泥使用開始日 2001年 4月17日

3. 分解度試験の実施

3.1 試験の準備

(1) 活性汚泥の懸濁物質濃度の測定

活性汚泥の添加量を決定するために、懸濁物質濃度を測定した。

測 定 方 法 「工場排水試験方法,懸濁物質」(JIS K 0102-1998 の

14.1) に準じて行った。

測定実施日

2001年 5月 1日

測 定 結 果

活性汚泥の懸濁物質濃度は4400mg/Lであった。

(2) 基礎培養基の調製

「工場排水試験方法,生物化学的酸素消費量」(JIS K 0102-1998 の 21.)で定められたA液、B液、C液及びD液それぞれ3mLに精製水(高杉製薬製 日本薬局方)を加えて1Lとする割合で混合し、pHを7.0に調整した。

(3) 対照物質

試験の実施には汚泥が十分な活性度を有することを確認するため、対照物質としてアニリン(昭和化学製 試薬特級 ロット番号 SL-3234W)を用いた。化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に定められた試験法及びOECDテストガイドラインの規定に従って、BODから求めたアニリンの7日後及び14日後の分解度がそれぞれ40%及び65%を越えた時、本試験が有効となることとする。

3.2 試験液の調製

試験容器を6個用意し、試験液を下記の方法で調製した。これらの試験液について、3.3の条件で培養を行った。

(1) 被験物質及びアニリンの添加

(a) (水+被験物質)系(1個,試験容器1)

試験容器に精製水297mLを入れ、被験物質濃度が100mg/Lになるように10.0 g/Lの被験物質水溶液を3mL添加してpHを測定した。10.0g/Lの被験物質水溶液は、被験物質を電子分析天びんで正確にはかりとり、精製水に溶解して調製した。

(b) (汚泥+被験物質) 系 (3個, 試験容器 3 4 5)

試験容器に基礎培養基 [297mLから活性汚泥添加液量 (2.05mL) を差し引いた量]を入れ、被験物質濃度が100mg/Lになるように10.0g/Lの被験物質水溶液を3mL添加してpHを測定した。10.0g/Lの被験物質水溶液は、被験物質を電子分析天びんで正確にはかりとり、精製水に溶解して調製した。

(c) (汚泥+アニリン)系(1個,試験容器2)

試験容器に基礎培養基 [300mLから活性汚泥添加液量 (2.05mL) を差し引いた量]を入れ、アニリンを100mg/Lになるようにマイクロシリンジで29.5 μ L[添加量30mg=29.5 μ L×1.022g/cm³ (密度)] 分取して添加した。

(d) 汚泥ブランク系(1個, 試験容器 6)

試験容器に基礎培養基[300mLから活性汚泥添加液量(2.05mL)を差し引いた量]を入れた。

(2) 活性汚泥の接種

(b), (c) 及び(d)の試験液に2. の条件で調製した活性汚泥を懸濁物質濃度として30mg/Lになるように接種した。

3.3 試験液培養装置及び環境条件

(1) 試験液培養装置

閉鎖系酸素消費量測定装置

クーロメーター 旭テクネイオン製

データ処理装置 旭テクネイオン製

試 験 容 器

300mL用培養瓶(改良型培養瓶)

炭酸ガス吸収剤

ソーダライム, No.1

(和光純薬工業製 二酸化炭素吸収用)

(2) 環境条件

試験液培養温度

25 ± 1℃

試験液培養期間

28日間

撹 拌 方 法

マグネチックスターラーによる回転撹拌

(3) 実施場所

511クーロ室

3.4 観察、測定等

(1) 観 察

培養期間中、試験液の状況を毎日目視観察した。また、装置の作動状況を適 宜点検した。

(2) 生物化学的酸素要求量(BOD)の測定

培養期間中、試験液のBODの変化を連続的にデータ処理装置で自動記録して測定した。また、槽内温度は毎日測定記録した。

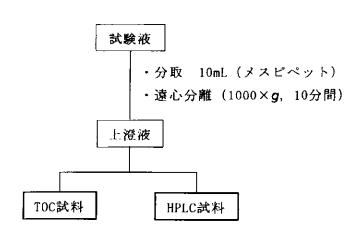
3.5 試験液の分析

培養期間終了後、試験液中に残留している溶存有機炭素及び被験物質について分析した。なお、(水+被験物質)系及び(汚泥+被験物質)系の試験液のpHを測定した。

3.5.1 試験液の前処理

試験液培養期間終了後、(水+被験物質)系、(汚泥+被験物質)系及び汚泥ブランク系の試験液について以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、溶存有機炭素(DOC)を分析するための全有機炭素分析法(TOC)試料とし、被験物質を分析するための高速液体クロマトグラフィー(HPLC)試料とした。

フロースキーム



3.5.2 定量分析

(1) 全有機炭素分析法による溶存有機炭素の分析

前処理を行って得られたTOC試料について、下記の定量条件に基づきDOCを分析した。

試験液のDOC濃度は、全有機炭素計内のデータ処理装置により、TOC標準溶液80.0mgC/Lのピーク面積を測定して検量線を設定し、TOC試料のDOCを測定して求めた(Table-2参照)。なお、TOC標準溶液はフタル酸水素カリウム(和光純薬工業製等級試薬特級)を精製水に溶解して調製した。

定量下限濃度はDOC濃度1.0mgC/Lとした。

定量条件

機	40 46	全有機炭素計	
		島津製作所製	TOC-5000A
T C 炉 温	度	680℃	
流	量	150mL/min	
注 入	量	33μ L	
感	度	レンジ 5	

(2) 高速液体クロマトグラフィーによる被験物質の分析

前処理を行って得られたHPLC試料について、下記の定量条件に基づき被験物質を分析した。HPLC試料中の被験物質の濃度は、クロマトグラム上で得られた標準溶液100mg/Lのピーク面積とHPLC試料のピーク面積とを比較し、比例計算して求めた(Table-3、Fig. 3参照)。

ピーク面積の定量下限は、ノイズレベルを考慮して $11000\mu V$ ・sec (被験物質 濃度2.1mg/L) とした。

(a) 定量条件

高速液体クロマトグラフ 機 器 ポンプ 島津製作所製 LC-10ADvp 岛津製作所製 SPD-10AVvp 検 出 器 カ ラ L-column ODS 15cm×4.6mmI.D. ステンレス製 アセトニトリル/10mmol/L酢酸-n-ジブチルアミン 溶 雕 液 (60/40 V/V)1.0mL/min 流 量 測定波長 220nm (Fig. 4参照) 注 入 量 100µL 検出器出力 2. 0V/AU

(b) 標準溶液の調製

分析試料中の被験物質濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように行った。

被験物質100mgを正確にはかりとり、精製水に溶解して1000mg/Lの被験物質溶液を調製した。これを精製水で希釈して100mg/Lの標準溶液とした。

(c) 検量線の作成

(b)の標準溶液の調製と同様にして25.0、50.0及び100mg/Lの標準溶液を調製した。これらを(a)の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのクロマトグラム上のピーク面積と濃度により検量線を作成した(Fig.2参照)。

3.6 分解度の算出

被験物質の分解度は下記の式に基づき算出し、小数点以下1ケタ目を丸めて整数位で表示した。

BODによる分解度

分解度 (%) =
$$\frac{BOD - B}{TOD^{*6}}$$
 × 100

BOD: (汚泥+被験物質) 系の生物化学的酸素要求量

(測定値) (mg)

B: 汚泥ブランク系の生物化学的酸素要求量

(測定値) (mg)

TOD*5: 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる

理論的酸素要求量(計算值) (mg)

*5 純度100%として計算した。

(2) TOCによる分解度

分解度 (%) =
$$\frac{DOCw - DOCs}{DOCw} \times 100$$

DOCs : (汚泥+被験物質)系における溶存有機炭素の残留量

(測定値) (mgC)

DOCw: (水+被験物質)系における溶存有機炭素の残留量

(測定値) (mgC)

(3) HPLCによる分解度

分解度 (%) =
$$\frac{Sw - Ss}{Sw} \times 100$$

Ss : (汚泥+被験物質) 系における被験物質の残留量

(測定値) (mg)

Sw: (水+被験物質)系における被験物質の残留量

(測定値) (mg)

3.7 数値の取扱い

数値の丸め方は、JIS Z 8401:1999 規則Bに従った。

4. 試験条件の確認

BODから求めたアニリンの7日及び14日後の分解度はそれぞれ67%及び78%であることから、本試験の試験条件が有効であることを確認した(Table-1、Fig. 1参照)。

5. 試験成績の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因

当該要因はなかった。

6. 試験 結果

6.1 試験液の状況

試験液の状況は下記のとおりであった。

	試 験 液	状 况	Нq
	(水 +被験物質)系	被験物質は溶解した。	1 5.9
培養開始時	(汚泥+被験物質) 系	被験物質は溶解した。	3 7.0 4 7.0 5 7.0
培養終了時	(水 +被験物質)系	不溶物は認められなかった。	1 7.2
	(汚泥+被験物質) 系	汚泥以外の不溶物は認められなかった。 汚泥の増殖は認められなかった。	3 7.2 4 6.7 5 7.3

6.2 試験液の分析結果

28日後の分析結果は下記のとおりであった。

			(汚	理論量	Table	Fig		
			[3]	[4]	5	ZE NIM E	10010	
BOD*6	mg	0. 5	0.4	3. 5	0.4	20. 1	ı	1
DOC残留量及	mgC	7. 0	7. 1	7.0	7. 1	6. 7	2	
び残留率*6	%	104	105	105	106	_	2	
被験物質残留 量及び残留率	mg	30. 1	30. 3	30.6	30. 4	30.0	3	3
量及び残留年 (HPLC)	%	100	101	102	101		3	, ,

*6 (汚泥+被験物質)系は、汚泥ブランク系の値を差し引いて表示した。

6.3 分解度

28日後の分解度は下記のとおりであった。

	5	Table			
	3	4	<u>5</u>	平均	rabte
BODによる結果	2	17	2	7	1
TOCによる結果	0	0	0	0	2
HPLCによる結果	0	0	0	0	3

6.4 考 察

(汚泥+被験物質)系 4においてBODは3.5mgと他の2点より大きく、分解度17%を示したが、HPLC分析(酸体部分を検出)で 4の被験物質残留率は102%であった(Fig.3参照)。また、試験液のpHが 4のみ低かった。これらのことから、4の試験液中で被験物質から解離したアンモニウムイオンが酸化して亜硝酸イオンと硝酸イオンを生成していることが示唆された。そこで、HPLC分析でそれらを分析したところ、理論量に対して68%の亜硝酸イオンと3%の硝酸イオンの生成が確認された(Reference 2~6参照)。解離したアンモニウムイオンが酸化して68%の亜硝酸イオンを生成するのに必要なBODは3.0mg、3%の硝酸イオンを生成するのに必要なBODは0.2mgである。これらのBODの合計は3.2mgとなる。

以上のことから、(汚泥+被験物質)系 4 のBODの上昇は解離したアンモニア部分の酸化に由来するものと考えられる。

7. 備 考

7.1 試験に使用した主要な装置・機器

閉鎖系酸素消費量測定装置: 9頁参照全有機炭素計: 11頁参照高速液体クロマトグラフ: 12頁参照

紫外可視分光光度計 : 島津製作所製 UV-2200Aフーリエ変換赤外分光光度計 : 島津製作所製 FTIR-8200PC

高速液体クロマトグラフー質量分析計

: ウォーターズ社製 ZMD

天びん: ザルトリウス社製 BP301SpH計: 東亜電波工業製 HM-50G遠心分離機: 島津製作所製 CST-060LF

7.2 分析に使用した試薬

アセトニトリル : 和光純薬工業製 HPLC用

0.5mol/L酢酸ジ-n-ブチルアミン : 東京化成工業製 LC-MS用イオンペアー試薬

精製水 : 高杉製薬製 日本薬局方

Fig.1 Chart of BOD

Test No. 2	1519A (Test substance	K-1519A)
Apparatus		No. CM-35
Test subs Reference Activated Temperature	stancee substance(aniline) d sludgee	100 (mg/l) 100 (mg/l) 30 (mg/l) 25 ± 1°C 28days(May. 2~May. 30, 2001)

¥7	~	B O D (mg)						
Vessel no.	Sample description	7thday	14thday	21stday	28thday			
1	Water + Test substance	0.0	0.0	0.4	0.5			
2	Sludge + Aniline	62.1	72.8	76.0	76.8			
3	Sludge + Test substance	2.5	3.1	4.9	5.3			
4	Sludge + Test substance	2.4	3.4	6.1	8.4			
5	Sludge + Test substance	2.2	2.8	5.0	5.3			
6	Control blank [B]	1.8	2.3	4.5	4.9			

